

平成 30 年度

視察研修報告書綴

研修日:平成 30 年 11 月 12 日(月)

視察研修地:福岡県中間市

研修日:平成 30 年 11 月 13 日(火)

視察研修地:山口県美祢市

研修日:平成 30 年 11 月 14 日(水)

視察研修地:山口県長門市

基山町議会

総務文教常任委員会

平成 30 年度 総務文教常任委員会 視察研修報告

1. 研修日程、研修策及び件名

- (1) 11 月 12 日 福岡県中間市 校区まちづくり協議会について
- (2) 11 月 13 日 山口県美祢市 環境対策、地球温暖化対策について
- (3) 11 月 14 日 山口県長門市 小・中一貫教育、みすゞ学園構想について

2. 参加者 総務文教常任委員会 6 名、議長 1 名、議会事務局 1 名 計 8 名

- (委員長) 重松 一徳
- (副委員長) 大久保 由美子
- (委員) 松石 信男 鳥飼 勝美 木村 照夫 松石 健児
- (議長) 品川 義則
- (議会事務局) 藤田 和彦

3. 研修報告

- (1) 11 月 12 日 福岡県中間市 校区まちづくり協議会について

【中間市の概要及び研修目的】

中間市は人口約 4 万 2 千人、面積 15.96 km²、北九州市に隣接している。

人口減少が進む中、高齢化率は平成 30 年 9 月で 36.7%、基山町は 29.3%だが、今後急速に高齢化率は上昇すると予測されている。

このような状況の中で、自治会をはじめとする諸団体への加入率が減少し、組織としての維持が難しくなっている。今後自治会をはじめ活動団体の加入率向上が見込めない中、新たな枠組みとして「小学校校区単位」の新たな枠組みが協議会として設立された。

基山町も自治会加入率の減少や居住区毎による活動団体のアンバランス等も考慮する時に、自治会の集合体もしくは合併等も視野に入れなければならない時期が来ることも想定される。

中間市の先進的な取組みを学び、基山町のまちづくりに生かすことを目的に研修を受けた。

【研修内容】

○校区まちづくり協議会の概要について

小学校 6 校区ごとにまちづくり協議会を組織し、61 の自治会が校区ごとに加入している。校区まちづくり協議会の組織は概ね、会長、副会長、事務局長の下に各校区の自治会や民生・児童委員、老人クラブ、子供会育成連絡協議会、PTA、そして校区内の個人が加入して基礎構成団体を築き、協力団体として社会福祉協議会や消防団、小・中学校、そして中間市が協力していく体制になっている。

○特徴的な取組みについて

各校区まちづくり協議会では、地域のお祭り、町内清掃、小学校内の草むしり、避難訓練等が行われている。

その中で、特徴的な取組みとして南校区まちづくり協議会では「おひとりさまのつどい」が取組まれている。家に閉じこもりがちな高齢者を地域の公民館に出向いていただき健康教室等の講演やレクレーションを行い地域の親睦を深める取組みをされている。

基山町が現在取り組んでいる地区公民館で取り組んでいる「通いの場」と共通する取組みで健康増進だけでなく、地域の親睦を深めることによる安否確認も合わせた安全安心まちづくり課と介護保険課と一緒に事業を行う点も特徴としてあげられる。

○今後の課題について

各校区まちづくり協議会の活動やイベントが盛んになってきている中、事故等の心配が出てきているとのこと。今後、協議会独自の保険加入を検討していきたいとのこと。

この点は基山町も同様で、各団体が個別に加入・未加入という現状であり、早急に検討しなければならない課題になっている。

中間市での研修



【研修対応者名】（敬称略）

中間市議会議長

総務部安全安心まちづくり課課長

総務部安全安心まちづくり課市民協働係係長

総務部安全安心まちづくり課市民協働係係員

中間市議会事務局局長

下川 俊秀

石井 浩司

緒方 祐二

柴田 愛美

西村 拓生

(2) 11月13日 山口県美祢市 環境対策、地球温暖化対策について

【美祢市の概要及び研修目的】

基山町は環境問題について議会でも度々取上げ、町執行部に対し環境基本条例制定を急ぐように提案している。しかし、具体的に進捗状況が定かでない中、総務文教常任委員会として公害問題、地球温暖化対策に積極的に取り組んでいる美祢市を視察研修することにした。

美祢市は人口約2万5千人、面積472km²で観光地秋吉台カルスト地形が連なり、地下資源が豊富で早くからセメント工場等の誘致を行ってきた。

それに伴う公害問題も発生し、様々な取組みがなされ、その一環が環境保護条例及び環境審議会条例として制定をされている。

今後基山町が環境問題を考える視点をどのように位置づけるのかを研修目的にしている。

【研修内容】

○環境保護条例、環境審議会条例について

旧美祢市では昭和39年に「公害行政の強力かつ円滑な推進を図るために公害対策委員会の設置」を議会に提案、可決されている。委員は12名で、市議会議員3名、学識経験者5名、地元住民代表2名、それに事業所代表2名で構成されている。

その後、平成6年に環境審議会に名称変更され、1市2町で合併した平成20年以降も審議会設置がなされ、現在は委員29名になっている。

環境保護条例は昭和51年の旧美祢市環境保護条例制定を現在に受け継ぐ中で、公害防止に関する協定、細目協定が取り交され、公害防止に対応されている。

○公害防止の取組みについて

公害防止の取組みは昭和30年代後半の公害問題に端を発し、行政、市民、学識経験者、事業所一体となり、様々な対策が講じられている。

大気汚染対策、光化学スモック対策、水質汚濁対策、騒音・振動対策、悪臭対策、土壌環境対策、ダイオキシン対策等はすべて環境省が定める基準を基に、それらの測定を公表することにより公害抑止及び防止に市民をあげて取り組まれている。

特に、一般的な大企業に対しては「公害防止に関する協定書に基づく細目協定」指定工場としてより厳しい基準を設定されている。

○地球温暖化対策の具体的事例について

例年、市内幼稚園、小・中学校を対象に緑のカーテン事業、エコキャップ改修事業、職員を対象としたノーマイカーデーの実施やクールビズの取組み。

さらに、電気自動車の普及促進のために電気自動車用の急速充電器を平成26年1,700万円（内1,600万円補助）で市内に3か所設置。

また、環境省の補助事業である平成30年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金に応募申請し、「みねCITY COOL CHOICEプロジェクト」を実施されている。

美祢市の視察研修



【研修対応者名】（敬称略）

美祢市議会副議長	安富 法明
市民福祉部兼福祉事務所部長兼所長	大野 義昭
市民福祉部生活環境課課長	古屋 敦子
市民環境課環境衛生係係長	岡 陽介
美祢市議会事務局局長	綿谷 敦朗
美祢市議会事務局局長補佐	大塚 享

(3) 11月14日 山口県長門市 小・中一貫教育、みすゞ学園構想について

【長門市の概要及び研修目的】

基山町の教育行政にとって小・中一貫もしくは一体的な教育の在り方を考察する時に、山口県長門市の「みすゞ学園構想」は大変参考に出来る取組みだと思われる。

小学6年間、中学3年間の計9年間の義務教育の中で、「何を子供たちに伝え、共に人間として成長していくのか」という基本理念を実践されている長門市の教育方針を視察研修し、基山町教育行政に新たな提案をすることを目的にしている。

【研修内容】

研修は長門市立油谷小学校で受けた。

○小・中一貫教育の経緯と構想について

地域で少子高齢化が深刻な問題となる中、地域と共に小・中一貫教育を目指して「長門みすゞ学園」構想が取り入れられた。

長門市内5つの中学校が核となり、中学校区内の小学校2校から3校が1つのグループとして同じ目標に向かって9年間のカリキュラムを組んでいる。

みすゞ学園を支えるのが、各学校の運営協議会と地域協育ネット、それに家庭・保護者になっている。

特に、学校運営協議会は毎月開催され学校運営に携わられている。また地域、保護者も巻き込んだ取り組み（このように表現された）は地域の活力を引き出され、高齢者が学校に足を運ぶことにより高齢者の健康維持、認知症予防にもなり、地域の防犯にも寄与している。

○小・中一貫教育の実績について

小・中一貫教育の最大のメリットは中1ギャップが解消したこと。9年間で前期（小学1年生～4年生）・中期（小学5・6年生と中学1年生）・後期（中学2・3年生）を3段階に分け、切れ目のない教育振興基本計画の下、目標にむかって努力されている。

各学校の共通利取組み事項は、「学力の向上・定着」「道徳教育・心の教育の充実」「望ましい生活・運動習慣づくり」「安全・安心な学校づくり」を掲げて、みすゞ学園合同学校運営協議会がみすゞ学園ごとに目標設定をされている。

長門市立油谷小学校での研修



長門市立油谷小学校内を見学



【研修対応者名】（敬称略）

長戸氏議会議員	南野 信郎
長門市立油谷小学校校長	平井 達也
教育委員CSコンダクター	藤本 憲司
学校教育課主幹	有馬 章治
議会事務局次長	岡田 利生

4. 各委員の所感

(1) 11月12日 福岡県中間市 校区まちづくり協議会について

(報告者 重松 一徳)

中間市の校区まちづくり協議会はまちづくりの基本単位が衰退する中、いかに将来にわたって持続可能な活動団体を構築するのか、課題解決の糸口を示されている。

基山町の高齢化率は、今後5年先には35%に達し、中間市の現状課題が基山町の将来課題になる要素が大きい。17行政区で区長、及び各運営委員、民生委員や子どもクラブ役員等、それにサロン活動が一体的に各区の地域づくり、まちづくりに参画されている。

しかし、高齢化率が高くなるについて、行政区単位での取組に限界が来ることも予想できる。

基山町は地域職員制度を採用する特に、基山町を大きく4班に分けて地域の問題点を出し合ったことがある。第1班中山間地(1区、2区、4区、6区)、第2班中心市街地(3区、9区、11区、12区)、第3班けやき台(14区、15区、16区、17区)、第4班東部地区(5区、7区、8区、10区、13区)。

中間市の校区まちづくり協議会は、4班を校区単位と位置付ければ中間市の取組みが大変参考になり、基山町の将来のまちづくりに活かされると思う。

(報告者 大久保 由美子)

人口約42,000人の中間市は高齢化率が36.7%で福岡県内28市の中で2番目に高い。また、61の自治会があるが、近年は自治会加入率が60%であると報告を受け驚いた。基山町も自治会加入者が年々減ってはいるが、まだ中間市ほどではないが、決してよそ事ではない。加入率減少の原因としては、高齢化からくる世話ができない、役員が負担などにより脱退される。また、若い世代についてはメリットがないなどの説明があった。このような状況により、これまでの自治会や諸団体の活動、行事が出来なくなっている事から、大きな括りでの小学校区単位の「校区まちづくり協議会」発足の経緯と取組について説明を受けた。基山町がもし同じような事態になれば、中間市の取組が参考になり検討に値するだろう。

時代は刻々と移り変わり、高齢化、少子化、人口減少、外国人労働者の増加、生活の多様化など、今までにはない社会の編成が考えられる。そして、それに対応したまちづくりが求められる。今までの自治会活動を存続させるためには、もう一段大きな組織を作り、自治会会員であろうがなかろうが、校区まちづくり協議会が主体となって校区の課題を解決しながら、住みやすい中間市となるために新たな地域コミュニティ維持の取組と感じた。

しかし、中間市の取組を基山町が参考にする前に、まずは現状の区長制度や公民館運営の在り方についての課題解決が急がれる。

(報告者 松石 信男)

現在基山町では、17の自治会を中心に様々な行事、祭り、イベントが行われています。役員のなり手がいない、加入率の低下などの課題もありますが、なんとか活動が

維持されています。しかし、この先高齢化（現在 29.3%）が進めば、中間市のような校区ごとのまちづくり協議会のような新たな枠組みも必要になるのではないかと感じました。

（報告者 鳥飼 勝美）

今回の研修は、中間市の少子高齢化による自治会活動を補完する必要から、各自治会の上に、校区ごとのまちづくり協議会を設置するという非常に特異な制度を研修した。しかし、この校区まちづくり協議会制度を本町に導入することは無理があると考えられる。本町では、各 17 の区の自治会活動を充実することが優先課題と考える。

（報告者 木村 照夫）

人口 42,000 人で小学校 6 校区である。1 校区 7,000 人規模であるが、果たして末端家庭まで地域行事に参加できるか、団体に加入しているため改善は見られると思う。

基山町で基山小、若基小 2 校区の校区まちづくり協議会を設立するとした場合、8,500 人規模の校区となり全員参加型の地域行事と成りえるか少し不安が残る。

（報告者 松石 健児）

中間市では、既存の自治会活動に加えて、地域コミュニティの新しい形であり、市民が主役となって地域づくりを行える「校区まちづくり協議会」を、平成 25 年度から平成 28 年度までに市内の 6 小学校区に 1 カ所ずつ整備している。さまざまな団体や市民で構成される校区まちづくり協議会を組織し、「自治会でできることは自治会で、自治会でできないことは校区まちづくり協議会で」行うことで、地域コミュニティの効率化・活性化を図っている。各 6 校区での独自の活動の他、共通の行事では地域の祭り、町内清掃、小学校内の草刈り、避難訓練等を開催。特徴的な取り組みとしては高齢者対策として各公民館で行う健康教室「おひとりさまのつどい」などがあつた。

基山町では自治会としての 17 行政区が機能しており、一部の地域では自治会未加入者も増え、自治会役員のみならず手不足も今後予想されるが、運営に関しては今のところ大きな問題には至っていない。また高齢者の交流・介護予防教室「通いの場」は段階的ではあるが、少しずつ浸透してきている。中間市との大きな違いとして、中間市は様々な活動を自治会、あるいは校区まちづくり協議会主体で行っているのに対し、基山町では、17 行政区の他に、民生員・児童委員、子どもクラブ、老人クラブ、サロン、ヘルスメイト、介護予防サポーター、認知症サポーター等、様々な団体メンバーが自主的に地域活動を行っており、団体長会議なども開催はしているが、全体的な横の繋がりが少し希薄に感じる。但し、中間市には中間市の町の生い立ちや地域性があり、高齢化率も 36.7%と県内 28 市の中で 2 番目に高い。多様な問題の解決策として校区まちづくり協議会を設立したのであろう。基山町でも自治会未加入者の問題等が拡大すれば、中間市のような取り組みも必要になるかもしれないが、現時点では、基山町独自の 17 行政区での活動がより円滑になるとともに、共助の良さが拡大できる様々な活動団体等とのネットワークの構築が大切になると考える。

(2) 11月13日 山口県美祢市 環境対策、地球温暖化対策について

(報告者 重松 一徳)

基山町は自然に恵まれ、居住環境は大変良く、昭和40年代後半以降は団地開発等で人口が倍増した。その一方で、工場団地や九州高速道路開通、鳥栖・筑紫野バイパス道路開通、国道3号線の4車線化等により、公害対策も必要になってきた。

特に、河川汚濁やばい煙、排気ガス、大型自動車による騒音問題は対策が急務になっている。

それぞれ問題が発生した区では町と連携を取りながら対策にあたっているが、対応が後手になっている感は歪めない。

それは環境基本条例が制定されていないことに起因している面もある。

美祢市は昭和30年代後半から公害問題に力を入れ、環境保護条例の制定をされている。

この長年にわたる取組みは大いに参考にできるし、事業所と一緒に対策を講じる環境審議会条例は是非とも基山町でも制定を目指したい。

(報告者 大久保 由美子)

美祢市は早くから石灰石の算出により工業都市として発展してきた。工場が操業するなか、社会的にも公害問題、環境対策が求められる時代に伴い公害行政の推進を図るため公害対策委員会の設置や名称変更により公害対策審議会、そして美祢市環境審議会へと改められ環境行政を積極的に推進され今日に至っている。そのようなことから国の施策である2030年度に温室効果ガス排出量を2013年度比で23%削減する国民運動「COOL CHOICE宣言」に、美祢市は賛同して平成30年度地球温暖化取組を宣言された。

今回初めて聞く宣言と取組について資料を基に説明を聞いた。「COOL CHOICE (賢い選択) 宣言」の取組は行政、企業、市民の協力や支援の中で、エコ対策による9つの事業を申請し採択され100%の補助金を受け進められているが、ソフト事業のみの活用であり単年度で終わる補助金制度と説明があった。補助金が終わる来年度からの取組も気になる所だ。

地球温暖化による気温上昇で、気象変動を併発して近年は世界的に自然災害が発生して、人命にも係わる甚大な被害が起きている。「COOL CHOICE宣言」は、どこの市町村自治体でも積極的に取組必要がある。日頃からどんな小さなエコ対策でも、できることから意識して取り組めば習慣となり継続は力となるだろう。

今後、益々エコ対策を積極的に国民が取り組む時代となっている事から、基山町行政も積極的に具体的な施策や美祢市を参考にした取組が急がれる。また女性の立場から身近な家庭内でのエコ対策は沢山あるので、町民、行政、事業者が一帯となって意識改革、啓発、活動実施へと色々な角度から提案していきたい。

(報告者 松石 信男)

美祢市では過去の公害を克服し、さらにその成果を地球温暖化防止として発展させていることに感銘を受けました。基山町としてこのような先進事例を参考にして、環

境対策や地球温暖化防止に取り組んでいく重要性を感じました。

(報告者 鳥飼 勝美)

今回の美祢市の環境対策・地球温暖化対策等は、基山町がまだ積極的に取り組んでいない問題であるが、今後の基山町においても重要な課題と考える。

(報告者 木村 照夫)

大気汚染・水質汚染・騒音・悪臭・土壌環境等の公害防止取組み、それぞれの環境基準を定めている。基山町も企業の生産活動に伴って発生する公害の防止について各事業者と相協力して公害防止に努める公害に関する協定書（基本協定）を結ぶ必要がある。

(報告者 松石 健児)

旧美祢市では昭和39年4月に公害行政の強力かつ円滑な推進を図るため、公害対策委員会を設置。その後、産業規模の拡大と公害の様相が漸次複雑深刻化するに伴い、逐次委員の拡充強化を図り、昭和50年6月に名称を公害対策審議会とし、平成6年8月には環境審議会と名称を改められた。美祢市、美東町、秋芳町の合併後も審議会は設置され、環境行政について調査研究に努め、市長の諮問に応え、積極的に審議を行う等対策の推進にあたっている。公害対策として①大気汚染②水質汚濁③騒音・振動④悪臭⑤土壌環境⑥ダイオキシン類に分類し、様々な対策を講じている。地域の主要な企業と公害防止協定を締結している点も興味深い。また、環境省が推奨する省エネ・低炭素型の製品への買換・サービスの利用・ライフスタイルの選択など、地球温暖化対策に資する「賢い選択」をしていこうという国民運動「COOL CHOICE」に美祢市も参画。環境保全やエコ事業等への啓発・活動を行っている。

美祢市はカルスト台地である秋吉台もあり、高度成長期時代から都市開発の需要とともに、石灰産出からなるセメント工業が発展し、関連する重化学工業等の拡大と共に環境問題への意識が広まったものと推察する。大きく分類すると前述の公害問題としての環境対策と近年の地球温暖化防止としての環境対策がある。公害問題はこれまでの先進的な取り組みにより、ほとんどが解決されており、「美祢市COOL CHOICE宣言」では地球温暖化対策にこれまでのノウハウを生かした取り組みが見受けられる。

基山町は工業団地もあり、以前は公害問題への取り組みもあつたらしいが、環境保全に関する企業への国の規制強化もあり、大きな問題は現在孕んでいない。しかし、交通の要衝であり自動車等の排気ガスによる二酸化炭素(CO2)排出の環境への影響も皆無ではなく、気候変動による自然災害も発生しており、地球温暖化防止策に関しては国との連携を行い、町民への啓発及び事業等の実施を視野に入れた取り組みが必要だと考える。環境問題は被害者が存在しないと取り組みを実行するのが難しい面もあり、環境対策をどこまで実践するかによる予算組も曖昧な点はあるが、国の補助等をうまく活用し、次世代の子ども達へ素晴らしい基山の自然を残していく意味でも実施すべき事業であると考えられる。

(3) 11月14日 山口県長門市 小・中一貫教育、みすゞ学園構想について

(報告者 重松 一徳)

長門市の小・中一般教育の特色は学校教育と地域の社会教育を一体的に9年間の中で育てるところに特徴がある。学校という閉鎖的な空間に地域の大人が入っていくことにより、開放的な学びの館に生まれ変わることで、子供たちに与える影響は想像の域を超えてしまう。

授業を見学させてもらったが、開放的な教室、大きな観音開きのドアは開けられ、私たちが廊下を歩いている間、子どもたちはそれがいつものことであるかのように授業に集中していた。日常的に地域との接点があることが、短時間の視察でも理解できた。

また、小・中一体型ではなく、各学校の独自性は大事にして、共通課題を9年間で達成する小・中一貫型は基山町の学校教育に大変参考になる。問題は中・高一体型の高等学校が町内や近隣市にあり、小・中一貫型と教育体系が整合できるのか、不明な点もある。

ここをクリアできれば是非とも基山町学校教育にも有効だと思う。

(報告者 大久保 由美子)

長門市でも少子化、人口減少、過疎化、高齢化と全国共通の現象が起きている。多くの小学校が閉校しては合併を繰り返され、今回視察した油谷みすゞ学園の油谷小学校には、すでに閉校した幾つかの小学校の写真が掲載されていた。

そのような現状の中で、長門市は5つの中学校区に分けて学校運営協議会（コミュニティスクール）や地域教育ネットの活用を図り9年間で基礎学力の定着と個性、能力の伸長を図り小中一貫教育「長門みすゞ学園構想」を展開されている。特徴としては、5つの小中一貫学校は隣接せずに少し離れて中学校1つに小学校が2～3校ある中で、それぞれの地域の特性や子どもの実態に踏まえた9年間のカリキュラムと共通した目標を設定した運営である。

また、特徴としては各学園に学校運営協議会があり、地域住民、保護者、教職員などで構成されており、学校運営の基本方針の承認や、学校運営の意見、評価を教育委員会や校長に述べ、教職員の任用にも意見を述べられる協議会がある。

視察した油谷みすゞ学園の油谷小学校は地域とともにある学校づくりを目指して、校内で積極的に地域住民の手助けや支援を受けて学校運営がされ驚いた。

長門市の例を参考にすれば、基山中学校、基山小学校、若基小学校の3校を小中一貫教育校にして、9年間を通しての教育方針のメリットを活かすために、まずは構想すべき検討委員会や協議会を立ち上げることを提案したい。

(報告者 松石 信男)

私たちが訪問した油谷小学校には「地域交流室」が設けられており、学校は「子どものための学校だけでなく、住民にとっても共に学ぶ共同体」として位置づけ、地域の人々がカレーライスを作ったり、認知症予防教室などが開かれていることは、基山町にとっても参考になるのではないかと感じました。

(報告者 鳥飼 勝美)

今後、急激な少子化が進んでいけば、基山町においても小・中一貫校の開設も視野に入れた議論が必要になってくると感じた。

(報告者 木村 照夫)

我々が訪問した油谷小学校では、地域とともにある学校づくりを目指している。地域住民を学校内にフリーに受入れ、授業聴講とカレーライスづくりとサロンを開催されている。

基山、若基小学校も地域住民の触れ合いの場及び、感謝の日を選定して、年1回でも良くカレーライスの日を設ける。ボランティアの通学路安全見守り隊の皆様にカレーの食事を提供する。子ども達と地域住民の触れ合いが強くなることを提案したい。

(報告者 松石 健児)

長門市教育委員会では、各中学校区を「みすゞ学園」と称して、小中学校9年間の一貫した地域ぐるみの教育を推進し、小中学校すべての教職員が、保護者や地域の方々と協働し、基礎学力の定着や個性・能力の伸張を図っている。中学校を校区とした6地区にそれぞれの学園として分類されそこに小学校が1～2校傘下に入る。各学園単位で基本研究活動園長・副園長会議、研究推進委員会、情報交換会、学園研修会、合同学校運営協議会を実施しているが、特徴的な点として、学校と公民館と社会福祉協議会が連携して教育に当たるトライアングル事業がある。公民館運営協議会は「生涯学習の拠点だけでなく地域づくりの拠点に」として、社協は高齢者の「健康寿命を延ばす社会活動」として、学校支援に取り組んでいる。「教育」を「協育」と謳っている点も面白い。また、防災教育でも連携しているが、総合学習の枠には充ててのではなく、理科や社会の時間で対応している。社会学習の一環として考えているのだろう。このような時間割に関する価値観は初めて経験し勉強になった。

基山町は現在小中一貫教育にはなっていない。小中教職員の情報交換で対応しているが、小中一貫教育のように具体的方針を定めていないため計画性に曖昧な点も多いのではないかと考えられる。まずはみすゞ学園でも行っている合同学校運営協議会等の設置を教育委員会より提唱し、児童の学力向上のための具体的実施計画を協議していく必要があるのではないかと思う。それぞれの小中学校で教育目標はもちろん立てているが、それが小中連携して具現化できるものかどうかの検証を改めて行う必要があるだろう。教育方針が多様化する中、先生方も大変であろうが、子ども達の学力向上及び社会順応性に向けた新たな仕組みづくりが必要だと考える。ゆえに私は小中一貫教育を取り入れるべきだと考える。

5. まとめ

総務文教常任委員会で視察研修する目的を明確にして、各委員が事前の調査等を行い、大変有意義な視察研修だった。

中間市、美祢市、長門市、それぞれが抱えている課題は違い、その中で将来を見据えた取組みがなされていることに見習う点がある。

また、中間市の校区まちづくり協議会や美祢市の環境審議会、長門市の地域と一体的な協育は問題解決に地域や事業者や様々な団体等幅広い運命共同体的な繋がりの中で取組まれている。

今回の視察研修の成果を基山町の発展に寄与するように議員各位が提言・提案をしていくことが重要であると思う。是非私も一般質問等で提言・提案をしていきたい。

基山町議会は視察研修の報告を全議員が行うようにしている。

最後に、受入れをして頂いた福岡県中間市、山口県美祢市、山口県長門市の関係者の方に総務文教常任委員会を代表して、お礼を申し上げます。